

第35回 財団杯サッカー大会

開 催 要 項

1. 主 旨 サッカーを通じて青少年の健全なる育成と少年サッカー普及振興を図る。
2. 主 催 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
3. 主 管 十勝少年サッカー連盟
4. 後 援 一般社団法人十勝地区地区サッカー協会
5. 期 日 2022年10月1日(土)・2日(日)
6. 会 場 帯広の森球技場
7. 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は、今年度(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。
 - (2) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
 - (3) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項③は適用される。
 - (4) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級以上)を有すること。
 - (5) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
 - (6) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険等)に加入していること。
 - (7) 「参加チーム」は日本スポーツ少年団に登録したチーム及び選手であること。
 - (8) **新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守できるチームに限る。**
8. 参加チーム及びその数
 - (1) 「参加チーム」の構成は、選手16名以内、引率指導者4名以内とするが、6学年だけで所定の構成人数を超えるチームはその人数まで登録を認める。
 - (2) 各チーム1チームの参加とする。
6年生が14名以上のチームは複数参加を認める場合がある。**13(3)参照**
9. 大会形式
 - (1) 4チーム1ブロックの予選リーグ戦を行う。
 - (2) 順位は勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、対戦相手、抽選の順で決定する。
 - (3) 2日目は決勝トーナメントを行う。
※ 大会形式は参加チーム数・新型コロナウイルス感染状況により変更あり。
10. 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
11. 競技会規定
 - (1) 競技のフィールド
 - ① フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
 - ② その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
 - ③ ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとす
※ ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
 - ④ 交代ゾーン：自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーン設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
 - (2) 試合球
公認4号球を使用する。
 - (3) 競技者の数
競技者の数：8名(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3とし敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合にはそのまま続行する。
交代要員の数：8名以内
交代を行うことのできる数：制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
6学年だけでベンチ入り人数が16名を超えるチームは超過した人数までベンチ入りを認める。超過するベンチ入りメンバーに5学年以下の混成は認めない

- (4) ベンチ入りする役員の数
ベンチ入りできる役員の数：(原則) 2人以上3人以下とする。原則、内1名は(公財)日本サッカー協会公認資格(D級以上)を有すること。
- (5) 審判員
主審1名、副審2名、予備審判1名の計4名で割り当てどおり審判運営を行う。
- (6) テクニカルエリア
設置しない。
ベンチ位置がテクニカルエリアとなる。テクニカルエリアから過剰に前に出て指示することはできない。その都度ただ一人の引率指導者のみが指示を与えることができる。
- (7) 競技者の用具・ユニフォーム
- ① (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、本大会において以下の規定を設ける。
 - ② Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームの広告表示については、本号⑬に準じる。
 - ③ 本競技会に登録した2着のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びソックス)を試合会場に持参し、着用することが望ましい。
 - ④ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - ⑤ ゴールキーパーユニフォームの、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする
 - ⑥ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合においていずれかのチームがビブス等を着用することを決定しても良い。
 - ⑦ シャツの前面・背面に参加申し込みの際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - ⑧ 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - ⑨ 選手番号の参加申込締切日以降の変更は原則認めない。
 - ⑩ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または、外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ⑪ アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑫ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑬ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会第4種部会が別途定める規定に元づくものでなければならず2022年4月27日(月)までに(公財)北海道サッカー協会に承認された場合にのみ認められる。

※(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を提示することが認められる。ただし、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

- (8) 試合時間
試合時間は30分(前後半各15分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は5分間とする。
暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用することがある。
※ 参加チーム数により変更あり
- (9) 交代の手続き
- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 - ④ 交代は、主審・予備審判の承認を得る必要はない。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (10) 負傷者の対応
主審が認めた場合にのみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

12. 懲 罰
- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、本大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は十勝少年サッカー連盟理事長が務める。委員については理事長が決定する。
 - (3) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置においては本大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている場合は、試合を停止する。
 - (5) 本大会諸規定および本記載事項にない事項に関しては大会規律委員会にて決定する。

13. 大会参加
申し込み

「参加チーム」は以下のとおり参加申し込みをすること。

- (1) 大会参加料(7,000円)の納入 申込み締切日までに下記指定口座に納入すること。
- (2) 所定の参加料を当連盟口座に申し込み期限までに振込みの上、所定のファイルをパソコンのEメールに添付し、下記アドレス【2か所に必ず】送付すること。

送付先	① soccerboy121@icloud.com【事務局次長・宇野雅輝】
	② std.21u@gmail.com【事務局・内山富博】

- (3) 複数参加希望のチームは参加チーム数により参加可能かどうかを判断するため申込書に2チーム目の記載をし、申込み締め切り後、認められた場合に2チーム目の参加料を納入すること。
- (4) 参加申込み、参加料の納入 締切期限 2022年9月16日(金)17時必着とする。

**※期限の過ぎたもの、所定のファイル以外での申し込みは一切受け付けない。
※振込み確認がとれないチームは参加を取り消す。**

【申込みの問合せ】

(一社)十勝地区サッカー協会4種事務局長 内山 富博
Eメール: std.21u@gmail.com
携帯: 080-5582-1998

【競技事項の問い合わせ】

(一社)十勝地区サッカー協会4種委員長 宇野 和哉
Eメール: monpy@sea.plala.or.jp
携帯: 090-2814-2267

大会参加料等振込口座(振込用紙に必ず大会名、チーム名を記載すること)

銀行名: ゆうちょ銀行
口座番号: 02730-8-39544 (郵便振替口座)
口座名: 十勝少年サッカー連盟

15. 提出物 (感染症対策)
- (1) 選手、指導者、審判員は2週間分の検温を記録した健康チェックシートを両日とも人数分印刷し大会本部で確認を受けること。(確認後はチームで保管)
 - (2) 健康チェックシートの他に選手、指導者、審判員、すべての観戦者を記した帯広市指定団体用チェックリストを両日とも大会本部に提出すること。(返却はしない)

16. 組合せ 事務局で抽選し各チームに配信する。

17. 帯同審判
- (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員を2名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
 - (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとし、当該チーム間で主審副審、予備審を決定し審判運営に当たるものとする。

【審判に関する問い合わせ】

(一社)十勝地区サッカー協会4種審判委員長 喜多 翼
Eメール: tsubasa_n1m1m1s3@yahoo.co.jp
携帯: 090-2076-8786

18. 開 会 式 行わない。

19. 閉 会 式 午前のトーナメント終了後および午後のトーナメント終了後に行う。

20. 表 彰 午前トーナメントの優勝および準優勝、午後トーナメントの優勝および準優勝を表彰す

21. そ の 他
- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。その後の措置は十勝少年サッカー連盟の管轄とする。
 - (2) 大会参加にあつたては指導者、後援会を問わずプレイヤーズファーストの理念の基に年度初めに説明した「大会参加にあつたての注意事項」を遵守しなければならない。
 - (3) 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は主管連盟（理事長、副理事長、事務局長、審判委員長などで構成）において協議のうえ対処する。
中断・中止・延期することがあるので留意のこと。
 - (4) 観客席は選手席のコートを挟んだ向かい側に限定する。
 - (5) 父母席（観客席）からのサイドコーチングを禁止する。

22. 感 染 対 策

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ① 新型コロナウイルスに係る北海道サッカー協会のガイドラインほか、現行の感染対策を十分理解の上、参加すること。
- ② 本大会は大会期間を通じて「感染対策担当者」を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
また、試合前に各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
- ③ 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上、対処する。
- ④ 本大会は大会期間を通じて新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応をとるものとする。
 - (1) 本大会実施にあたり、最新版（公財）北海道サッカー協会発出「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を遵守し、参加選手および関係者はチェックリストによる確認を行う。
 - (2) 各チームは感染対策担当者を1名を配置し、健康チェックシートの提出をはじめ感染対策に関わる全般の対応にあたる。
健康チェックシートは確認後に返却するため、その後はチームで保管すること。
 - (3) 試合観戦は可とするが、ピッチサイドでの観戦は当該チームの関係者に限る。
※感染拡大の状況によっては無観客とする場合がある。
 - (4) プレー、アップ以外では原則としてマスク着用。
 - (5) 都度アルコール消毒を行うこと。検温要請への協力。
 - (6) 会場内では昼食を含めた食事は一切できないので注意すること。
 - (7) 会場へは試合の1時間前から入場とし、試合後(表彰後)は速やかに解散すること。
 - (8) 都度アルコール消毒を行うこと。検温要請への協力をすること。
 - (9) 新型コロナウイルス感染症の拡大による制限などにより、試合の中止、日程延期などの場合がある。
- ⑤ 大会実施会場において、地震、大雨、火災、台風等の災害発生時には、大会運営本部の役員の指示に従うほか、事前に各チームにおいて、避難経路や避難場所の確認を行うしておくこと。
- ⑥ 大会の最中、大会終了後に大会に参加した選手の体調不良、もしくは新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、速やかに本部または事務局まで報告すること。